

公 告

江府町公告第64号

江府町農業振興地域整備計画を変更したいので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定に基づき公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び変更の理由を、次により縦覧に供する。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案に対して意見のある者（江府町の住民に限る。）は、同法第13条第4項において準用する同法第11条第2項の規定に基づき令和7年10月19日までに意見書を提出することができる。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、同法第13条第4項において準用する同法第11条第3項の規定に基づき、令和6年10月18日の翌日から起算して15日以内に町にこれを申し出ることができる。

令和7年9月19日

江府町長 白石祐治

1 農業振興地域整備計画の変更案等の縦覧期間

自 令和7年9月19日
至 令和7年10月18日

2 農業振興地域整備計画の変更案等の縦覧場所

江府町役場 日野郡江府町大字江尾1717番地1

3 意見書の提出先及び異議の申出先

江府町役場 産業建設課

4 意見書の提出及び異議の申出に当たっての留意事項

期間を過ぎての意見書の提出及び異議の申出は受付できない。

5 提出された意見書の取扱い

- (1) 提出された意見書の内容は原則公表するが、特定の個人を識別しうる個人情報、財産権等を害するおそれがある等の場合は、公表の際に当該箇所を伏せる場合がある。
- (2) 意見書に対する個別の回答は行わないが、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定に基づき公告する際に、意見書の要旨及び処理結果を併せて公告する。

江府町農業振興地域整備計画変更概要

○農業振興地域整備計画の変更

該当欄	
	・法第8条第2項第2号から同項第6号まで規定する計画事項(いわゆるマスターplan)の変更
○	・法第8条第2項第1号の農用地利用計画

○変更するに至った理由

該当欄	
	・鳥取県の農業振興地域整備基本方針が変更されたため
	・鳥取県が定める農業振興地域の区域が変更されたため
	・基礎調査を実施し変更する必要が生じたため
○	・経済事情の変動等その他情勢の推移のため

○変更の必要が生じた具体的な理由

・マスターplanの変更の場合

・農用地利用計画の変更(編入の場合)

・農用地利用計画の変更(除外の場合)

施設設置者(江府町)から土地を購入したいという申し出があったため
売却後は神奈川地区複合施設の駐車場用地とするため。

・農用地利用計画の変更(用途変更の場合)

江府町農業振興地域整備計画変更理由書

1 農業振興地域整備計画の変更理由

該当欄	変更理由
	・農業振興地域整備基本方針が変更されたため
	・農業振興地域の区域が変更されたため
	・農振法第12条の2第1項の規定による基礎調査の結果のため
○	・経済事情の変動その他情勢の推移のため

2 農用地利用計画の変更理由等(図面を添付)

○農用地区域への編入

番号	土地の所在・地番	現況地目	面積(m ²)	編入後の用途区分	理由	編入の具体的理由
計						

注:理由欄は以下の番号を記載。

- ①20ha以上の集団的農用地であるため
- ②土地改良事業等を実施することになったため
- ③土地改良施設を設置することになったため
- ④農業用施設を設置するため
- ⑤地域の特性に即した農業の振興を図るため

○農用地区域からの除外

番号	土地の所在・地番	現況地目	面積(m ²)	除外前の用途区分	理由	除外の具体的理由	除外後の用途
①	江府町大字武庫字細田 2183番地	畑	449.00	農地	(3)	施設設置者が駐車場用地とするため	駐車場
計			449.00				

注:除外の理由欄は以下の番号を記入

- ①除外する土地が農用地区域の設定基準(農振法第10条第3項各号)に該当しない土地となつたため
- ②農用地区域に含まれない土地(農振法第10条第4項、令第7条各号、規則第4条の4各号)となつたため
- ③農用地等以外の用途に供することを目的に農用地区域から除外する(農振法第13条第1項及び第2項)こととなつたため

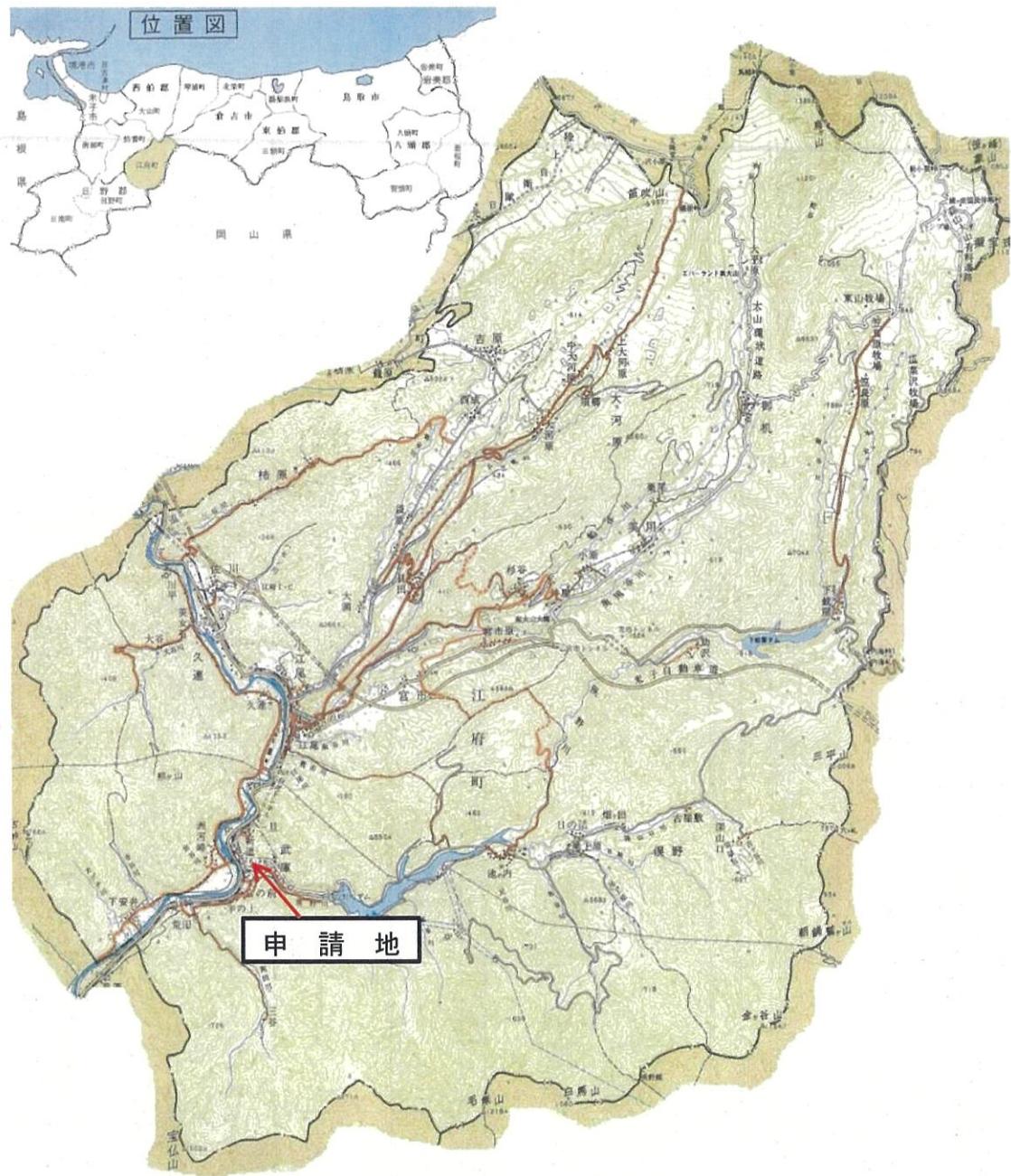
○用途区分変更

番号	土地の所在・地番	面積(m ²)	変更前の用途区分	変更後の用途区分	変更後の理由
計					

注:変更後の用途区分が農業用施設の場合はその施設の種類についても記載

江府町全図

江府町農業振興地域整備計画変更協議対象位置図

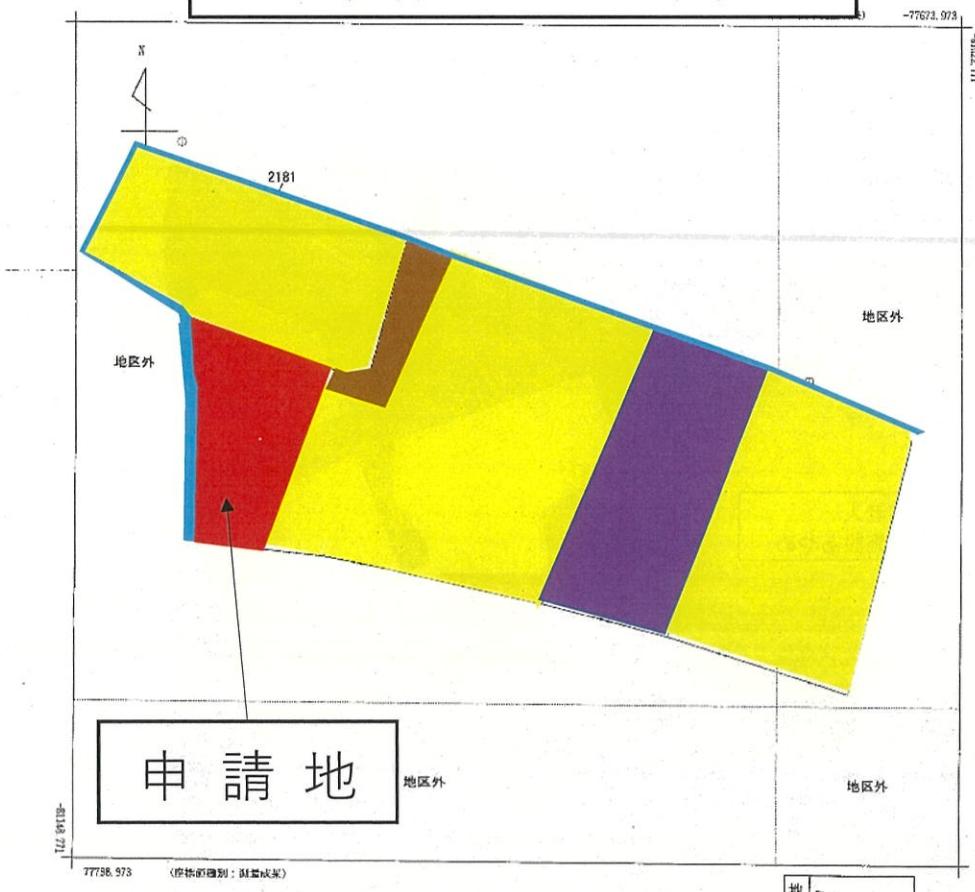


周辺概況図(中間図)
場所 江府町大字武庫



凡例	
申請地	赤色の斜線
農用地区域	黄色の斜線
道路	茶色の斜線
水路	青色の斜線
河川	青色の平行線

申請地字切図



請求番号	所在	日野郡江府町大字武庫字細田				地番	2187番	
出力尺	1/500	精度分	甲三	座標系 番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)	
作成年月日			備註 年月日 (原図)			補記項	種類 土地改良所在図	

凡 例

請求番号: 3-2
(1/1)

